	分野		主要な道路の整	備	事業 番号	38	事業名	道路改築 (地方道)					
₫.	i町村名	松本市 ぶりがな 箇所名		しましま きみぞしんでん 島々~三溝新田				事業年度 (完了年度は見込	事業年度 (完了年度は見込み)		年度~		
事	計 回 (延長·幅員	画 概 要 ・面積・工種など)	道路築造工 L=4,500m W=6.5(16.0)m						H23年度末事業	 王 度末事業進捗率		0 %	
		降残実施内容	\$	同上					本工事費等ベー			0 %	
業	H24年 <i>E</i>	度実施内容 度	全体事業費	ー H22年度まで		H23年度		H	用地補償費ベージ H24年度		H24年度以降残		
概		計(千円) 900,000							0		900,000		
要	財源	1		0	0			495,000					
	内訳	県債 一般財源	283,500 121,500	0					0		283,500 121,500		
	観点	評価項目·指標等				評 価					ンク	評点	
		計画交通量		10,000台/日以上		1,500台 台/日末	∋以上~10 , 00 ₹満	⁰⁰ 1,500€	計未満			2	
		代替道路		唯一の道路である				F			0		
	必要性 (30)	ネットワーク (道路網)		駅やインターチェンジが 20km以内にある		駅やインタ-チェンシ が 駅やインタ-チェンシ に通じ 20km以上にある				5			
				通行不能区間、冬期通 規制の解消又は市街 ^は 活性化に資する路線で る	也の	山間地域 業、工業 に寄与す	域の生活支援,商 地域へのアクセ する	加間地域 業、工業 ス,市街は しない	ı	В	5		
				観光地に通じる道路	路 観光地に通じる道路で はない			7				3	
		各事業特有の必要性(安全の確保)		5.5m未満又は60m 満又は6%以上(幅員 半径、勾配)		5.5m以 員)	L上6.5m未満	(幅 6.5 m以	6.5m以上(幅員)			2	
				自動車と自転車・歩行 者との分離を図る	亍		あるが不十分で)を再整備	ご 自動車と自転車・歩行者と の分離がなされていない				4	
		小計										21	
	重要性	関連計画との整合		県計画に位置付けがある。 他の計画に関連(2個以上		県計画に位置付けがある又は 他の計画に関連(1個)		該当な	該当なし			6	
筃		設計上の環境・景観配慮		環境・景観配慮がされ 確実性が高い	n		最配慮がされ 確実性が低い	れて 環境・景観配慮をしてい ない			3	2	
所		地域の法的な位置付け		緊急輸送路(1次)に 置付けられている	位	緊急輸送路 雪地域 過2	(2次)又は、振興山村、 東地域、地震防災対策引 服整備実施計画認定地	積 能化 #+口()+>	特別な位置づけはない			0	
評			小 計										
価		費用対効果		B / C (3便益)1.0以	Ŀ	(3便益	3便益)1.0未満 以外の観点か 効果が得られる	6 B/C(3便益)1.0未満	1.0未満		3	
	効率性	事業効果の早期発現 (H24以降残事業年数)		事業年数 5年未満				事業年数 10年以上		A	5		
	(15)	コスト縮減		全体的に構造物・規格等 いてコスト縮減を実施して る。		部分的に構造物・規格等につ いてコスト縮減を実施してい る。		コスト縮減はしていない				5	
				w ₀								13	
		安全性の向上		交通事故や落石等のが 箇所の安全を向上させ			や落石等の危険(ないが安全を向上					6	
	緊急性 (20)	各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)		渋滞箇所又は騒音・ 動箇所が緩和する 医療・偏祉の連携が発	挿	渋滞箇所 ではない 象を緩和 医療・福	又は騒音・振動管 が、朝夕の局部的 する 祉の連携が発行	現 対策	が 対策		Ą	7	
				できる道路(ネック箇所 解消)	Ø.	できる迫 る)	路(円滑化が図					5	
	計画	小計		地域住民の内発的な	读	+m7+.1	₩ ₽	4+:				18	
		地域からの要望 事業情報の共有		望が強い 関係者以外に広く周			からの要望	特に要望がない		-	٨	5 7	
	熟度	住民参加の状況		関係者以外に広く周住民が計画策定に直	定に直接 住民や市町村の意見を 特に住民意見は反映し			A		4			
	(20)	小計		参加		計画策定に反映		ていない	ていない			16	
	費用対効:	果(B/C) aT 2.9		į		評価の合計		†	1		Ą	76	
事業周辺環境	事業実施に至る歴 国道158号は岐阜県高山市と松本市間の広域連携、重要な観光地である上高地・乗鞍へのアクセス等の重要路線であるが、安原 史的経緯・社会的背 域の発展により交通量が増加し、交通環境は悪化していることから、本路線を整備し、国道158号の渋滞緩和や交通安全の確保が へのアクセス強化を図る必要があった。 事 地域からの要望経 国道158号のBPとして位置づけられた本路線を整備し、国道158号の渋滞緩和や交通安全の確保を図ってほしいとの要望がある。									及び中			
	事業説明		18.9から地元説明を行い、ルー		定着に理解を得てきている。 								
	項目 今後その結果もふまえて。 他事業・プロジェクト			アルとなっ工地利用計画が検討されたが、一部住民からの反対ものうたため、反映ができていない。 良いものを検討していきたい。 									
	との関連	7	コ部縦貫自動車道(波田インタ										
	特記事項			が出来る生活基盤の確立をはかり、波田モデルといっ									
	地域の合	恵形 成	全員賛成	概ね賛成		過半数	質风	動向不	- 明	そ0	D他		
部意見 国道158号の交通安全·騒音·振動等の沿線環境対策ともなるため、地元合意を 得て事業化を検討したい。													
												地方道-	